

## 経済センサスの検討経緯について

## 1 経済センサス創設に向けた背景

統計行政の新たな展開方向（平成 15 年 6 月 27 日 各府省統計主管部局長等会議申合せ）

全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握できる統計（当面、「経済センサス（仮称）」という。）の整備を図る。…総務省（統計基準部（現 政策統括官））は、平成 15 年度に、関係府省を始めとして広く関係者を含めた、具体化のための検討の場を設け、平成 17 年度中にその枠組み及びこれに関連した大規模統計調査等の統廃合、簡素・合理化についての結論を得る。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成 17 年 6 月 閣議決定）

産業構造の変化に対応した統計（経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス（仮称）、サービス統計、観光統計等）を整備する。

## 2 検討経緯

経済センサスの枠組み等について「経済センサス（仮称）の創設に関する検討会（以下「検討会」という。）」において検討（平成 16 年 1 月から平成 18 年 3 月まで 21 回開催）し、「経済センサスの枠組みについて」を決定（平成 18 年 3 月 31 日）。

## &lt; 概要 &gt;

- ・ 関連する大規模統計調査の統廃合を行い、原則、全産業分野の全ての事業所・企業の経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサスを創設。
- ・ 経済センサスの立ち上げにあたり、平成 21 年に行政記録等を利用して事業所・企業の捕捉に重点をおいた調査を実施。（総務省が中心となって実施）
- ・ 平成 21 年調査の結果を利用して、平成 23 年に、SNA 基準年となる平成 22 年の経理項目の把握に重点を置いた調査を実施。（総務省と経済産業省が中心となって実施）
- ・ 平成 18 年 4 月以降、各府省等の協力を得て総務省（政策統括官）において速やかに経済センサスに関する企画調整のための検討の場を設け経済センサスの調査実施計画等についての政府内調整を含め合意形成を実施。

「経済センサスの今後の取組みについて」（平成 18 年 4 月 6 日 各府省統計主管部局長等会議申合せ）

- ・ 「経済センサスの枠組みについて」に基づき、関係府省等において具体的な検討を推進。
- ・ 経済センサスに関する検討課題については、政府内調整を含め合意形成を行う必要があるため、各府省の協力を得て総務省（政策統括官）において、「経済センサス企画会議」を設置。